

令和3年度 第3回

交野市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和3年9月9日（木） 午後4時00分
2. 閉 会 令和3年9月9日（木） 午後5時45分
3. 出席委員 網 伸也 会長
奥野 和夫 副会長
吉川 峰明 委員・松浦 新太郎 委員・山口 一也 委員
西川 登志雄 委員・杉岡 啓治 委員・土屋 みづほ 委員
平瀬 訓子委員
4. オ ー ガ ー 神谷 悠実（大阪府教育長文化財保護課 文化財企画グループ）
古澤 惣司（交野市都市計画課課長代理）
5. 事務局 真鍋 成史 社会教育課長・橋本 高明 社会教育課長代理
吉田 知史 社会教育課文化財係主任
6. 案件事項 1. 交野市文化財保存活用地域計画素案について
2. 今後の予定

7. 議事内容

事務局

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、会議を始めます。
本日は皆様ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます社会教育課長の真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和3年度第2回交野市文化財保存活用
地域計画協議会を進めさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、議事録作成のため録音させて
いただきたいと思います。皆様ご了承ください。

本来ですと、交野市教育委員会を代表しまして、生涯学習推進部
長よりご挨拶をさせていただくところですが、本日は議会中という
ことで欠席させていただきます。

それでは本日の出席状況を報告いたします。委員10名のうち9
名の出席となっており、過半数を超えておりますので、交野市文化
財保存活用地域計画協議会条例6条第2項により、会議が成立する
ことを報告いたします。

また、前回と同じく、オブザーバーとして大阪府教育庁文化財課
文化財企画グループの神谷主任にもご出席いただいております。ま
た、今回から本市都市計画課の古澤課長代理もオブザーバーとして
出席しております。

それではただいまより議事進行を会長にお渡しします。

網会長よろしくお願いいたします。

会長

それでは、第3回交野市文化財保存活用地域計画協議会開始した
いと思います。本日の会議ですが、「交野市の会議の公開に関する
指針」に基づいて公開したいと思っていますが皆さまよろしいでし
ょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。では、異議なしということで公開したいと思います。次に、傍聴希望者について事務局より説明お願いいたします。

事務局

本日傍聴希望者がありませんので、このまま協議会を続けて下さい。

会長

ありがとうございます。では案件の1番目、「交野市文化財保存活用地域計画素案について」に入ります。この素案については、事前に計画素案を事務局からお配りしておりますので、内容についてはご覧いただいているかと思います。また前回の協議会では計画の全体構成はお話させていただきました。

本日は時間も少なく、3章から6章を中心に説明をし、それが終わりましたらそれ以外も含めて質疑を受けたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料の確認をお願いします。

次第

資料 交野市文化財保存活用地域計画 素案

資料 今後の予定

参考資料 交野市文化財保存活用地域計画素案（A3）

参考資料 読売新聞夕刊の記事（A3）

前回の協議会でご承認いただきました方向性に基づき資料を肉付けしていきました。まずは全体の構成について、目次を見ながらご説明させていただきます。序章、第1章、第2章が計画の前提となる交野

市の現状を説明しているところになります。第3章では、交野市の現状から交野市が持っている歴史文化の特徴を抽出しています。第4章は、「交野の文化財」に関する現状についての課題整理を行うとともに、交野市が今後どのように文化財に対して取り組んでいくかという基本理念を示しています。第5～8章では、具体的な取り組み内容を記載しています。

前回の協議会から章構成が変わっているところがあります。方向性の方で、もう少し分かりやすい構成にしようと思って、第4章～第6章に分割して再構成しています。

序章の説明に入ります。序-1では人口の減少や少子高齢化が進行するなか、地域の伝統的な行事等の担い手の減少やそれに伴う関心の低下、そして文化財を管理するための後継者不足、さらには近年の自然災害の頻発化などにより危機的状況にあります。今回の計画を策定することによって、今までは限られた人間で取り組みをしてきた文化財を、より幅広い人々に協力していただきながら、文化財の活用と保存を進めていきたいと考えています。序-2では計画の対象について、前回のご説明の際には、交野市の文化財を対象とすると申し上げていましたが、用語の整理をする中で若干条件を変えまして、計画の対象を「交野の文化財」を含むその他周辺環境を合わせた「交野の歴史文化」としております。序-3では計画期間は令和5年度から令和14年年度の10間とします。序-4では計画の位置付けですが、市の関連計画や上位計画と整合するようにこの計画を進めていきます。序-5では計画の策定体制と経緯について説明しています。

第1章では、交野市の成り立ちということで社会的環境の説明をしています。人口では、35～39歳で転入する人が多いですが、全体では減少傾向にあります。自然環境に関して、交野市は2/3が交野山地で占められており、その中央を天野川が北流しています。地質に関しては、交野市で特徴的な花崗岩の説明などを行っています。

第2章では、「交野市の文化財」に関わる取り組みの経緯として、

指定文化財、未指定文化財の説明とともに、文化財に関する取り組みや活用や保存について説明しています。第2章までが、計画に入るまでの前提になります。

会長 ありがとうございます。計画構成から第2章までで何か質問はありますか。

 ないようでしたら、計画対象の「交野の文化財」と「交野の歴史文化」についての説明を事務局でお願いします。

事務局 「交野の歴史文化」が今回の活用計画の対象になります。交野三山の中にあるものが「指定文化財」と呼ばれるものです。それは「文化財保護法」や「大阪府文化財保護条例」「交野市文化財保護条例」の法令に指定されたものです。天野川の中にあるものが、未指定の文化財です。これから指定されていくものもあるのですが、ここにありとあらゆる文化財というものを入れています。「指定文化財」と「未指定の文化財」を合わせて「交野の文化財」という位置付けをしました。さらに今回新しく出たものが「周辺環境」です。「周辺環境」とは、文化財にはなりえないけど、文化財の活用や保存になくてはならないもの、例えば「説明板」「カラー舗装」「サイン」「ガイダンス施設」そういった類のものです。「私部城饅頭」などを作った場合、それも「周辺環境」になります。これらをすべて合わせたものを「交野の歴史文化」という形で話を進めていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。こちらの内容に関して、土屋委員何かありますか。

委員 特に問題はないと思います。文化庁協議でも表現に誤解がなければ問題はありません。

会長 私もこの考え方でいいと思います。この後の本文で「交野の文化財」と「交野の歴史文化」が混在していますので、その辺りの整理は必要となってくと思います。

委員 5ページの⑩交野市産業振興基本計画の計画期間の平成35年度とありますが、今から計画を作るのに、平成35年という文言はないので、年度だけでいいのではないのでしょうか。

事務局 修正します。

会長 2ページ序-2の下から2行目、歴史文化の表現のところは先ほどの説明でよく分かったのですが、この文章表現では「交野の歴史文化」と「交野の文化財」が併記になっています。同じ概念が並んでいますので、ここで言うなら「交野の文化財とそれらを総括し総体として新たに決定する交野の歴史文化は…」という形で書き換えた方がいいと思います。交野の文化財の上位概念として「交野の歴史文化」があるというスタンスで捉える必要があります。

委員 周辺環境の説明として、文化財を活用するうえでなくてはならないものが周辺環境に含まれるという部分がこの文章では読み取りづらいと思います。活用する上では欠かせないという記述があると分かりやすいと思います。

会長 誤解のない表現をしてください。

委員 2ページ交野三山の下に「我が国にとって価値の高い」と書いてありますが、これは何を指すのですか。

事務局 文化財に優劣はありませんが、指定文化財を指しています。

- 会長 それですと文化財保護法の書きぶりとは少し違います。もう少し崇高な条文がありそれを削ってしまったのでこのようになったのだと思います。誤解を招くのでなくした方がいいと思います。
- 委員 三山の中の指定文化財の（１）～（６）の並びがおかしいですが、何か規則性があるのですか。
- 事務局 レイアウトを修正します。
- 網会長 ４ページ（２）①の「市町村の役割については以下の通り…」という文言は消し忘れだと思いますので削除して下さい。
- ９ページ下から３行目、「…人間的なスケール感…」とはどういう意味ですか。違和感がありますので調整して下さい。
- 全体を通じてですが、ですます調以外の表現も混じっていますので統一して下さい。
- ２３ページ、タイトルの「交野市の文化財」の「市」は削除して下さい。
- 委員 ２ページのおりひめちゃんの吹き出しが「交野の文化財」となっていますが、「交野の歴史文化」ではないという理解ですね。あと、天の川に係る「鳥、花、草、山、川」などは景観を含めたものが構成要素であるということをゆるやかに表現しているという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局 文化財保護法の中で、指定文化財の（４）記念物の中に、動物、植物、山岳、海浜などがあるのですが、それを平たくしたイメージとして入れています。

委員 保存活用はどうつなげるのかと思いました。平たく理解します。

会長 それでは、第3章から第5章までの説明をお願いいたします。

事務局 第3章は、交野市の歴史文化の特徴の抽出、整理をしています。交野のもつ魅力については、自然環境と結びついて残る歴史文化が多いことが特徴であることを記載しています。「交野の歴史文化」の特色として、交野の王、天野川、巨石信仰、交野の城、伝統的な町並み、交野の近代産業の6つを挙げています。

第4章は、本日配布しました、交野市の文化財保存活用地域計画素案も一緒にご覧ください。ここでは、「交野の文化財」の保存と活用に関する現状と課題について記載しています。ここで掲げている基本理念は、交野の文化財を活かしつつ将来確実に保存するということを目的としています。そして、この理念に基づいて現状と課題を把握していきます。ここでは、この計画に伴って行ったアンケートとヒアリング調査の結果によって導きだされた課題について整理しています。大きく、把握、保存、活用、周知・啓発、人づくり・しくみづくりの5つの課題があると考えました。

第5章からは、その課題を踏まえての取り組みを記載しています。タイトルは「交野の歴史文化」の一体化・総合的な保存と活用としています。ここでは、「交野の歴史文化」と「交野の文化財」の特徴などを踏まえ、関連文化財群と保存活用地区を設定します。具体的な活用地区については、6つのテーマを設定し「交野の文化財」群を結びつけます。その6つは①交野の王墓と鉄器生産②天野川と七夕伝承③巨石信仰と社寺伝承④交野の城と安見氏の記憶⑤徳川支配と伝統的な町並みの成立⑥近代産業と鉄道の発展です。文化財保存活用地区の保存と活用で、文化財保存活用地区として、前回は私部地区のみを保存地区に設定していたのですが、前回の協議会後に星田地区も設定すべきだろうという話が出ましたので新たに設けました。

会長

ありがとうございました。こちらに関してなにか質問やご意見はございませんか。意見がないようでしたら私から、45ページの第3章のタイトルは、「交野の歴史文化」はまだ出ていないので、「交野の文化財の特質」などを最初に書いた方がいいと思います。3-1の説明は11ページの自然環境の内容と一緒にあるので、ここでは下から8行目の「交野市では、周辺市…」から始めます。下から4行目「…基底をなしているのが特質と言えます。」自然が交野の文化を育んでいったということをここで訴えます。「…自然以外にも…歴史を彩っており、…主要な6つの特質を新たに抽出しました。…それらは次の通りです。」として、交野の王、天野川、…とします。

51ページ第4章の基本概念の内容で、「…を踏襲するものとしします。」とありますが、上位計画に縛られているような感じがしますので、「踏襲します。」でいいと思います。「交野の文化財を残す」「交野の文化財を活かす」はかぎかっこで表現して、「交野の歴史文化としてつなぐ」という形で、周知・啓発人づくり・しくみづくりとして交野の歴史文化として未来、次世代に続くという図に変えないといけません。「自然と歴史を通じたまちの発見」の後に、2～3行で先ほどのような文章で説明をしたらいいと思います。

52ページから出てくる凡例は、①②③④と同じものなので①の上に凡例を1つ入れて下さい。それでレイアウトを調整して奇数で終わらせて下さい。

第5章の5-1の書き方としては、「前章であぶりだした課題に対処し、地域が一体となって『交野の文化財』を保存・活用していくために『交野の歴史文化』の特質などを踏まえて、以下のとおり関連文化財群と保存活用地区を設定し、そして将来的に『交野の歴史文化』の保存・活用を図っていきます。」としたらいいと思います。第3章で「交野の文化財」の特質をあぶりだして「交野の歴史文化」を抽出し、第4章でその現状をアンケート結果で課題を出して、第5章で

「交野の歴史文化」としてもう一度再構築させるという流れになっていけばすべてがつながっていくと思います。

委員 51ページのヒアリング調査の概要の調査日は何のために入れているのですか。

事務局 削除します。

会長 10年間使われるものなので内容に意味がないならここから消して参考に入れて下さい。他にも、細かいデータは参考資料に入れて下さい。

委員 74ページの下図はいつのものですか。今の河川や池の形状と違うと思います。例えば、ひそみの藪の上の池は現在家が建っています。

事務局 都市計画図を使用しています。現状にない池などを塗ることで、昔に谷筋があったということを表現したくてこのようにしました。

会長 旧地形で表現したということですね。

事務局 誤解を生まないように説明文を入れます。

委員 構成についてですが、私の理解ですと第1章で計画の背景、第2章で特徴と現状、第3章で特質、第4章でアンケートを取りまとめて課題を出しているのなら、51ページに基本理念が入っていることに違和感があります。現状や特性などを整理してきているのなら、そのまま市民のご意向はどうでしょうかという感じにつなげた方がスムーズに感じます。そこから課題が導かれたのでそれに対するアクションにしていくという流れになればいいと思うのですが、第5章で相関関係

が見えないまま6つのテーマの話になって、第6章では第4章に戻った感じで、現状と課題の整理、方針が出てきています。第4章で基本理念を言うのではなくて、アンケートの意向調査の結果に対して、どういう取り組みをしていくのかという、第6章の話が出てきて、その課題解決のために6つのストーリーの話をした方が文化財の理解が深まったり、保存活用についてアクションが取りやすいのではないのでしょうか。そうすると6つのストーリーを作った必要性がつながるのではないのでしょうか。関係性がこのままだと見えません。最終的なアクションプランにつなげる説得力の持っていきかたが気になりました。

会長

最初、私も松浦委員と同じ印象を持ちました。57ページの第5章の表を活かし、基本理念を先に出したら整合性を取ることができます。おそらく、基本理念からアンケートにつながる説明がないので、違和感があるのだと思います。4-1と4-2がつながりません。なぜアンケートを行ったのかという理由というには、基本理念に基づいて考え直し、課題をあぶりだされたという説明が必要なのだと思います。

事務局

事務局内でもまだ整理ができていない状況ですが、基本理念である「自然と歴史を通じたまちの発見」が一番上位にあり、それを具現化するためには、課題を抽出して、国などとも連携して歴史文化のテーマを設定して市民に興味を持ってもらい、それを受けて事業を打っていくという流れで考えています。文言や重複部分につきましても再構成したいと思います。

会長

4-1と4-2の間に説明書きが必要だと感じました。「自然と歴史を通じたまちの発見」という言葉がキャッチフレーズなのに説明がありません。このキャッチフレーズの説明が4-1と4-2の間に入るべきです。そうするためには、課題を抽出する必要があるという説明があってアンケートの結果につながっていきます。新しい問題意識を持って

その理念に基づいて、「交野の歴史文化」の特質をもう一度まとめなおしたキャッチフレーズの思いを熱く語っていただいたら違和感もなくなるのではないのでしょうか。

事務局 文言の整理をします。

委員 71、73ページの活用の方向性は「措置」の中身になってくるので、ここではなく、第6章でまとめた方がいいと思います。第5章はあくまで、文化財保存活用地区、保存と活用の設定の考え方の説明をするところです。第6章の方で、方針を掲げてからその上で地区と関連文化財群の説明をしたらいいと思います。地区の方向性は出されていますが、関連文化財群の説明がないと思います。設定の際には、関連文化財群と地区のそれぞれにどのような課題があって、どんな措置をするのかという説明があるといいと思います。

会長 第6章の話も出てきましたので、第6章の説明をお願いします。

事務局 ここでは、課題から導き出された5つの方針を整理しています。方針1として、交野の文化財の把握に関する方針として、文化財調査の実施、総合的な調査結果の整理、方針2として、交野の文化財の保存に関する方針、文化財の維持保全の推進、文化財の防災・防犯対策、方針3として、交野の文化財の活用に関する方針で、体験型プログラムの充実、展示や案内の見直し・充実、観光施策との連携、方針4として、交野の文化財の周知啓発に関する方針、情報発信の充実、情報発信の充実、学校教育との連携、方針5として、交野の文化財の保存・活用のための人づくり・しくみづくりに関する方針、担い手確保や体制づくり、広域連携の体制整備があります。この大きな方針に対して、78ページから各方針の具体的な事業を説明しています。土屋委員のご指摘通り、各事業が関連文化財群、保存文化財群とどう結び

ついているか将来像が見えにくいところがあります。

会長

ありがとうございました。

関連文化財群に対する方針がぬけていると思いますので、再構成して下さい。

75ページの6-1（1）は説明が不足しています。「『自然と歴史を通したまちの発見』という基本理念を踏まえ、第4章で整理した文化の保存と活用に関する現状と課題のテーマごとに、保存と活用に関する方針を設定します。そして、各関連文化財群・文化財保存活用地区に対して地域での一体的な保存・活用を促し『交野の歴史文化』の総体としての未来への継承の実現をさせます。」と、結論をしっかりと書きましょう。「現状と課題」と「交野の歴史文化財」の保存と活用に関する方針の設定の間に、「『交野の文化財』の特質を踏まえた「交野の歴史文化」としての関連文化財群と文化財保存活用地区の設定」という説明が必要です。そして結論として「『交野の歴史文化』の相対的な未来への継承の実現」としてはどうでしょうか。

77ページの6-2は措置の部分の組み換えが必要になってきますので、うまくまとめて下さい。

委員

80ページ重点事業として、ここにだけ「…令和8年度以降は…目指します。」とありますが、これは何か理由があるのですか。

事務局

特にないので削除します。

委員

80ページの重点事業をあげているのは国からの補助金を意図して入れているのですか。

事務局

文化庁との協議の時に重点事業をあげるように言われたと考えています。補助金をもらう目的ではありません。文化財の保存活用に

つなげるには、この重点事業が必要だということで設定しました。

委員 文化庁が重点事業を入れた方がいいと言ったわけではなく、事業をたくさんあげると全部できないので、重点事業と絡めるとやりやすいのではというアドバイスをしたと思います。

事務局 優先順位が高いということです。補助金を照らし合わせているものを選んだというのは正直なところです。

副会長 この計画に位置づけられている事業は国に申請した時に採択されやすいのですか。

委員 補助金は事業計画をたてて個別に申請してもらう必要があります。

会長 地域計画で認定されれば、事業計画を立てて提出した時に、採択していただきやすいということです。

副会長 実績報告はいらないということですね。

委員 文化庁の方から進捗を聞かれたら回答できるようにしておくことは、計画を立てた以上は必要になります。

会長 計画の進行管理については、第8章のPDCAサイクルで説明があります。

それでは、第7章～第8章の説明をお願いいたします。

事務局 第7章では、文化財と防災・防犯に関して記載しています。

第8章では、「交野の文化財」の保存・活用の推進に向けてということで、保存・活用推進体制を記載しています。（2）計画の進行管

理では、計画的に関連する施策・事業を実施し、その中間地点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。（３）指標の設定については、「交野市市民満足度に関するアンケート集計結果」に基づきます。満足度の最高が５点、最低が０点となっています。市民の皆さまからアンケートをとった平均値が基準値になっています。８-２の事務処理特例の適用については、本計画の主体的かつ円滑な推進を図るため設定しました。

会長 ありがとうございました。こちらの内容に関して何かありますか。

委員 ８０ページの重点事業の、「観光・商業団体などと連携した文化財イベント」について、具体的に考えていることがあるのですか。

事務局 以前、商業団体とヒアリングした時に出た大阪万博と絡めたイベントを想定しています。

委員 ８７ページの指標は、交野市総合計画から持ってきていると思いますが、総合計画は今改定中で、全く同じ設問として今後継続調査できるか分からないし、今すぐ代替えも出せません。

事務局 絶対に入れる必要はないと思います。他市で指標を入れているところがあり、委員の方に意見をもらいたくて今回入れました。先ほどのご意見をいただいて事務局の方で再度検討したいと思います。

会長 実現可能なものを設定しないと指標のチェックはできません。

委員 ８８ページの事務処理の特例というものを大阪府内であげている事例がないのですが、一般的に書いてあるものもあれば、具体的に文化

財リストをあげて書くのも一案ではないでしょうか。

会長 本日は、都市計画課課長代理の古澤オブザーバーにも出席いただいていますので、都市計画にも関連してくると思われる保存活用地区についてご意見いただければと思います。

オブザーバー 都市計画課の方でも都市計画マスタープランを来年の4月改定に向けて現在策定中です。今回説明いただいた内容は、現行のマスタープランと景観まちづくり計画の中身を踏襲していただきながら検討されている印象を持ちました。改定に向けて文言が変わることがあると思いますが、まちづくりというものは文化財と同じく途切れるものではありませんので、今回書いていただいている魅力を見つけていくであるという部分を調整させていただきながら、新しいマスタープランにも活かしたいと思います。担当課としても随時調整します。

会長 ありがとうございます。都市計画課との連携は大事だと思いますので、意見交換をしてより良いまちづくりに活かしていただきたいと思います。

他に質問等がないようでしたら、本日委員の皆さまにいただきましたご意見を取り入れ修正を加えた上で素案として完成したいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 それでは、事務局は今回いただいたご意見を踏まえて資料作成を進めて下さい。またこの案件については終わりたいと思います。

案件の4番目「今後の予定について」に入ります。事務局は説明をお願いします。

事務局 今後ですが、本日の意見を受けて修正を行い、9月もしくは10月の定例教育委員や文化庁と協議を行う予定です。それを受けまして、11月に再度本協議会の開催をお願いしたいと思いますが、協議で修正が少ない場合や、新型コロナウイルス感染症拡大の場合には、この協議会の開催を見合わせたいと思います。

会長 委員の皆さま、その場合にはいかがいたしましょうか。

委員 状況によっては会長一任で修正をお願いしてはと思います。

会長 只今、会長一任という声がありました。いかがでしょうか。

委員 異議なし

会長 わかりました。新型コロナウイルス感染症拡大や軽微な修正の場合には、私に一任いただき修正を進め、また委員の皆さまには状況に応じて資料を確認していただくということでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

事務局 なお、修正が多い場合にはこの協議会を開催したいと思います。11月11、18、25日の木曜日のいずれかでと思います。また開催が必要な場合は相談させていただきます。

会長 案件3番目「その他」に入ります。ここまで話してきた内容以外にご意見やご質問などがありましたらお願いします。

 他にご意見がないようでしたら、これで本日の案件を終了したいと思います。

 それでは、これにて令和3年度第3回交野市文化財保存活用地域計

画協議会を終わります。本日は長時間ご審議いただきありがとうございます。
います。それでは議事を事務局にお返しします。

事務局

お疲れ様でした。また緊急にお諮りしないといけない案件がございましたら、改めてご相談いたします。以上、事務局からの連絡を終わります。本日の会議お疲れ様でした。